

平成29年11月定例会 総務委員会（付託）

平成29年12月6日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時16分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成30年度に向けた施策の基本方針について（資料①）
- とくしま新未来データ活用推進戦略（仮称）素案について（資料②③）
- 国家戦略特区（地方創生特区）の提案について（資料④）

安井政策創造部長

この際、3点御報告を申し上げます。

1点目は、平成30年度に向けた施策の基本方針でございます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。最初に、政策創造部でございます。

来年度の方針でございますけれども、「徳島発のイノベーション」で地方創生を加速をテーマとして、新年度の取組方針を四つの柱で整理をさせていただいております。

まず左上、徳島からの「人づくり」の推進でございますけれども、県内外の大学と連携した地方創生人材の育成を促進いたしますとともに、まなびーあ徳島では、これから新たな10年を見据えた講座の充実を図ってまいります。

また、若者等の投票率向上に向け、主権者意識を高める選挙啓発を推進いたしますとともに、新たな集落再生モデルの創出による地域活性化、県版特区を活用した地域人材育成の推進に取り組んでまいります。

右側にまいりまして、第4次産業革命の推進でございます。

地域IoT実装に向け、IoT・AIを利活用した取組を加速し、またAIを民泊分野で活用する徳島ならではのAI利活用を推進いたしますとともに、マイナンバーカードの普及・利活用モデルの創出により、更なるマイナンバーカードの普及を促進してまいります。

また、ドローンの新たな利活用について実証事業の展開や、課題解決に向けました官民データ活用を推進してまいります。

下段に移りまして、後半戦へ向けた「総合戦略」の推進でございます。

東京一極集中の是正や地域活性化に向け、サテライトオフィス・プロジェクトの更なる展開や移住交流戦略の充実強化を図りますとともに、「vs東京」の新たな展開では、コンセプトの内容自体に磨きをかけ、徳島県にしかない価値を効果的に発信し、その価値を高めてまいります。

また、徳島ならではの民泊推進では、地域のニーズをしっかりと踏まえ、全県的な機運

を醸成し、交流人口拡大や地域活性化につなげてまいります。地域が直面する課題解決に向け、金融機関、民間企業等との連携により、地方創生を推進してまいります。

右側に移りまして最後に、多様な主体との連携強化でございますけれども、全国知事会や関西広域連合等を通じ、国への提言や要請による広域課題への対応を図りますとともに、四国八十八箇所霊場と遍路道や鳴門の渦潮の世界遺産登録に向け、関係自治体や団体と連携し、世界遺産登録の実現につなげてまいります。

また、全国で活動する徳島県人会との交流により、ネットワークの構築を図り、徳島ファンの拡大に努めてまいります。

続きまして、2ページをお開きください。

南部総合県民局でございます。

南部総合県民局におきましては、課題解決に向け、4本柱の施策を重点的に展開することにより、四国の右下から一步先の未来を実現していきたいと考えております。

まず左側、安全・安心でございますけれども、南海トラフ巨大地震に備える防災減災対策を推進するため、高齢者などの要配慮者に優しい避難所運営の推進などに取り組んでまいります。

また、風水害を未然に防ぐ災害予防対策を推進するとともに、自殺予防因子の活用などにより、誰もが安心して暮らしやすい地域づくりを推進してまいります。

次にその右側、産業振興でございますけれども、県南の基幹産業である農林水産業の活性化を図るため、地域再生につながる人づくりやものづくりに取り組むとともに、もうかる農業の実現に取り組んでまいります。

また、次代の担い手を確保し、育成するため、海部きゅうり塾生などの移住就農者と連携して次代の担い手を確保するとともに、定着に向けた就農支援に取り組んでまいります。

次に更にその右側、観光交流でございますけれども、観光・交流の更なる促進を図りますため、観光をけん引する四国の右下版DMOを核として、体験型教育旅行の強化や2020年東京オリンピック・パラリンピック、またワールドマスタースゲームズ2021関西につながるアウトドアスポーツイベントの展開に取り組んでまいります。

最後に一番右側、移住・定住でございますけれども、県南ならではの移住・定住の促進を図りますため、地域おこし協力隊の定着を促進いたしますとともに、ローカルベンチャーを目指す若者などの育成に取り組んでまいります。

また、IoT関連サテライトオフィスの集積や、水産研究課美波庁舎に開設をいたしますコワーキングスペースを活用した新たなビジネスの創出に取り組みますとともに、サテライトオフィスの誘致と深化を推進し、ヨソモノ・ワカモノによる交流人口の拡大を推進してまいります。

3ページを御覧ください。

西部総合県民局でございます。

西部総合県民局では、三つの視点により、官民連携した「にし阿波」ならではの取組を推進してまいります。

まず左側、世界水準の「にし阿波」観光地域づくりでございますけれども、先月28日に日本版DMOの第1号として認定されました、そらの郷を核とした戦略的なインバウンド

対策により、世界水準の観光地域づくりを推進いたします。

次に、「にし阿波」の強みを生かした地域経済の振興でございますけれども、現在申請中の世界農業遺産認定に向けた取組をはじめ、にし阿波ならではの地域資源を活用し、国内外企業のサテライトオフィス誘致を更に進め、民間企業連携による新たなビジネスの創出を推進し、経済の振興につなげてまいります。

最後に、「にし阿波」のシームレスな健康・防災力づくりでございますけれども、西部健康防災公園の広大なフィールドと西部防災館等を活用し、誰もが健康づくりができる機会の創出、情報発信を行うとともに、防災訓練などによりまして、平時から災害時を見据え、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

2点目は、とくしま新未来データ活用推進戦略（仮称）素案についてでございます。

お手元に、資料2及び資料3を御配付させていただいておりますけれども、概要版の資料2により、御説明させていただきます。

この戦略は、官民データ活用推進基本法に基づきまして定めようとしておりますもので、急速なICTの技術進歩等を背景にデータ流通量が飛躍的に増大する中、官民データ活用を総合的に推進するための計画でございます。

目的につきましては、データの流通促進等につながる環境を整備いたしますとともに、データ活用により、全ての県民がその効果を実感できる新未来の創造といたしてございまして、あわせて、IoT・AIなどの活用実証により徳島モデルを創出し、第4次産業革命を先導をしていくということにいたしてございます。

計画期間につきましては、平成30年度から平成32年度までの3年間としてございまして、行政手続のオンライン化、システム改革・業務見直し、オープンデータの推進、マイナンバーカードの普及・活用、デジタルデバйд対策という法律記載の五つの基本施策に、ICT先進県である本県の強みを生かし、IoT・ビッグデータ・AIの活用という独自施策を加えた6本の柱により、戦略を推進してまいります。

また、右下に記載のとおり、本県の課題解決に資する電子行政分野をはじめとする重点分野を設けまして、徳島の強み・特色を生かした施策を戦略的に位置付けてまいります。

今後のスケジュールでございますけれども、議会での御論議や、今後実施予定しておりますパブリックコメント等における御意見を十分に踏まえ、戦略案を2月議会に御報告させていただきたいと考えております。

最後に3点目は、国家戦略特区であります地方創生特区の提案についてでございます。

お手元に御配付の資料4を御覧ください。

規制改革による地方創生の推進を図るため、国が進める国家戦略特区の一つとして設置されております地方創生特区につきまして、この度、新たな提案の募集があり、12月4日に新たな特区提案を行ったところでございます。

提案の内容につきましては、人口減少社会に立ち向かうための様々な地域課題の解決に向け、ドローンや自動運転といったイノベーションの実証実験や、既存ストックを有効活用するシェアリングエコノミーの推進、女性や障がい者の活躍、更にはAIの活用による一億総活躍社会の具現化など、本県を自由な実証実験の場、いわゆるサンドボックスとして、あらゆる資源や技術・手法を駆使することで、国が掲げる生産性革命の加速化を図るものとなっております。

国においては、今回の提案募集の内容を踏まえ、有識者で構成いたしておりますワーキンググループによるヒアリングを行った上で、今年度中に新たな特区指定を行うこととされております。

今後とも、国との調整を図りながら、本県の提案が特区の指定を受け、県民総ぐるみで地方創生を実践に移せるよう、庁内関係部局及び関係機関との連携により、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

井川委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

中山委員

ただいま、安井部長のほうから説明を受けました、平成30年度に向けた施策の基本方針の中で、移住交流戦略の充実強化について、お聞きしたいと思います。

11月の頭に、小松島の櫛渕地区でイベントに参加したのですが、そこで標準語をしゃべる若い御夫婦がいらっしゃいまして、埼玉県から移住サイトを見て、わざわざ何の情報もない徳島県に来てくれたというお話を伺いました。30代でお子さんが2人の4名が移住して来てくれたという話で非常にうれしく思い、是非、埼玉県の友達を誘って徳島県の魅力を発信してねということもお願いしてまいりました。

その後、徳島新聞のほうで、平成29年度上半期の移住者数が大幅に増加したという記事を目にしました。そこで、まず県が総合戦略において掲げる移住者数の目標と、平成29年度上半期の移住者数の実績、また前年度の比較を教えてくださいと思います。

渡邊地方創生局次長

ただいま中山委員から、総合戦略において掲げる、移住者数の目標と平成29年度上半期の移住者数の実績、更にその前年度の比較に関する御質問を頂きました。

県におきましては、移住交流の推進を、vs東京「とくしま回帰」総合戦略に基本目標1「新しい人の流れづくり」に掲げ1丁目1番地の施策として取り組んでおりまして、市町村と連携しながら、積極的に施策を展開するところでございます。

具体的な目標といたしましては、平成25年度は年間80人であった県外からの移住者数を、平成31年度までには年間850人に引き上げるというK P I、目標を掲げているところでございます。

平成29年度上半期の県外からの移住者数につきましては605人でありまして、前年同期347人でありましたので、74.4%の増となっております。

中山委員

ただいま御答弁いただきまして、K P I が850人ということで、もう既に605人まできて

るのですね。前年度比74.4%増しで、大変すばらしい結果だと思います。

もう少し詳しく聞きたいのですが、市町村別に見た上位市町村の状況と、その年齢別の状況を教えていただきたいと思います。

渡邊地方創生局次長

ただいま、市町村別の状況と年齢階層別の傾向について、御質問いただいているところでございます。

まず、上位の市町村でございますけれども、最も多かったのが阿南市で127人、次いで北島町の71人、3番目が三好市で70人となっております。

また、年齢階層別といたしましては、20代が1番多くて171人で全体の28.2%を占めておりまして、2番目が30代で128人、全体の21.2%でございます。3番目が20歳未満で118人、全体の19.5%となっております。

前年と比較して、20歳未満の世代が多くなっておりまして、お子さんを連れた世代の移住者が多くなっているかと分析しております。

中山委員

先ほどの櫛渕地区の御夫婦の家族も同じだと思います。今、20代が1番多くて171人、2番目が30代で128人という御答弁を頂きました。

やはり、家族連れで来ている方も多いと思われます。20代以下が多いということもありましたので、非常に心強い傾向ではないかと思えます。

この結果を受けて、どのような分析をされていますか。

渡邊地方創生局次長

ただいま中山委員から、今回の上半期の調査結果を踏まえて、県としての受け止めを御質問いただいております。

この結果につきましては、平成27年度から徳島駅前、あるいは東京の有楽町に専任の相談員を配置したワンストップの移住相談窓口を設置したりとか、あるいは東京や大阪の大都市圏で開催される移住交流フェアなどにも市町村と連携しながら一緒に取り組んできたり、あるいは移住に関する情報をタイムリーに発信する移住のポータルサイト「住んでみんで徳島で！」を開設したりと、平成27年度から継続的に取り組んだ移住施策の効果が着実に現れてきているものと認識しているところでございます。

さらに、平成29年度でございますけれども、県主催の移住体験ツアーを年1回だったのを年4回に引き上げて、いろいろと多くの方に見てもらう機会を設けるとともに、市町村が企画する移住のツアーに対する交付金への支援であったりとか、あるいは地域で移住者をサポートする移住コーディネイター認定制度の取組を始めているところでございます。

上半期におきましても、県といたしましては、情報発信から移住の実現に向けた切れ目のないサポートをしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

中山委員

移住相談窓口の設置とか、いろいろな移住交流の推進に取り組んだ結果が、この数字に

現れているかと思っております。上半期の実績というのは605人で、先ほど申しましたようにK P Iに掲げている年間850人に対して7割に達している状況であります。

昨年度、平成28年度の上半期と下半期の実績は、どのような傾向があったのでしょうか。

渡邊地方創生局次長

ただいま中山委員から、平成28年度の上半期と下半期の実績についての御質問を頂きました。

平成28年度につきましては、上半期4月から9月までですけれども、この移住者数の実績は347人になってございます。下半期10月から3月末までですけれども、この移住者数の実績は495人というふうになっております。上半期に比べまして、下半期のほうが148名多く、率にして42%強増加しているということでございます。

平成29年度につきましても、下半期のほうが多くなるのではないかと推測はしております。

中山委員

昨年度が、上半期と下半期で150人ぐらい増えているんですね。これが当期も当てはまるとは一概に言えないかもしれませんが、先ほども申しましたように7割強に達している。年間目標850人の7割強に達した605人ということで、恐らく下半期は昨年の実績からいえば、今後まだまだ増えるであろうと思われるので、また増やさないけないという意味でも、850人という数値をもっと多く上方修正すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

渡邊地方創生局次長

ただいま中山委員から、平成31年度の移住者数のK P Iの上方修正についての御提案を頂きました。

委員お話しのとおり、平成29年度上半期の半年で、平成31年度K P Iの850人の70%を超えている、達成しているという状況でございます。下半期に不測の事態が発生しない限り、今年度のK P I達成の前倒しも確実ではないかと認識しております。

今後は、下半期の移住者数の推移を見守るとともに、平成30年度も引き続き移住施策の推進を力強く進めてまいりますので、委員の御提案もしっかりと受け止めまして、移住交流施策の更なる進化に向けて、新たな目標となるK P Iの上方修正についての検討をしてまいりたいと考えております。

中山委員

今、大きく移住交流戦略の充実強化ということを掲げられております以上、是非とも850人を、例えば1,000人とかに上方修正して一生懸命、移住促進に励んでいただきたいと思います。

今、働き方改革を唱えておりますけれども、県民環境部でもマリッサとくしまが開設されましたが結婚できる若い人たちが少なくなってきた、出生率も1.8を目標にしているの

ですけれども、それもなかなか難しいかと思っております。どちらかといえば移住を促進するほうが、人口も増やす可能性があるかと思っておりますので、しっかりと地方創生実現のために、部局を上げて頑張りたいと思います。強く要望して終わりたいと思います。

山田委員

私も関連で聞いておきたいのですが、平成29年度上半期の移住者数のトップは阿南市で、唯一100人を超えて127人と新聞報道をされています。阿南市は、平成28年度の実績が118人ですから、既に平成28年度実績も超えているという状況になっています。

まず、この要因です。新聞報道でも若干されているのですが、県はこの状況をどういうふうに見ていますか。

渡邊地方創生局次長

ただいま山田委員から、市町村別実績で、阿南市が既に127人で昨年度の実績118人を超えている、この要因分析について御質問いただいたところでございます。

阿南市におきましては、移住の相談窓口である移住交流支援センターにおきまして、今年度から新たに2人の専門相談員を配置したということが、一つの大きい要因かと思えます。その相談員を活用して、情報発信とか移住の相談等をしっかり受け止めているといったことが、着実に成果に結び付いているのかと認識しているところでございます。

山田委員

私も、実は阿南市のほうへ聞きに行きました。今言われたことも含めて、非常に意欲的な取組がされているというふうに思います。

また、今回の数字を見て、北島町は前年度上半期が2人から71人、阿波市が7人から45人と急増している自治体もありますよね。これは、どういう要因ですか。

渡邊地方創生局次長

それぞれ増加の要因ということで、これにつきましては確たる正解はないのかもしれませんが、まず北島町におきましては、立地の観点から、通勤とか通学あるいは買物など、利便性に優れているベッドタウンとしての潜在性が高く、暮らしやすさを重視する方から好かれている傾向によって、もともとの潜在性が発揮できていると考えています。

また、阿波市におきましても7月には、移住した方の交流会とかを阿波市で行っていたりですとか、そうしたフォローアップの体制がしっかり取り組まれていると考えております。

山田委員

一方、100人を超える自治体もあれば、10人未満の自治体もあるのでありますが、10人未満の自治体の具体的な名前と、なぜ10人未満になっているのか。

先ほど、阿南市の取組についてはそういう体制をとってということになっているけれど、かなり県内でばらつきが出ているということなので、その辺についても伺いたい

と思います。

渡邊地方創生局次長

ただいま山田委員から、平成29年度上期の実績が少ない自治体についてですが、まず下のほうから申し上げますと、上勝町が0人でございました。次いで、上板町が2人、佐那河内村が3人、牟岐町が5人、そして勝浦町が9人となってございました。

我々のほうで、上勝町と佐那河内に話を聞くと、この二つの自治体につきましては、実は移住交流支援センターをしっかりと設置していたりとか、移住施策に積極的に取り組まれているという事実がございまして、前向きにやっていると聞いています。

一方で移住となりますと、どうしても仕事と住まいという大きく二つの要素があるかと思いますが、住まいの部分でどうしても民間のアパートやマンションがないとか、あるいは空き家であってもすぐに提供できるものがないということで、住居のミスマッチというところが一つ大きく要因があると考えております。

また、上板町におきましては、実は昨年度、平成28年度の実績も少なかったんですね。移住施策自体は、まだ体制を整えていない状況ですので、県としても、東京や大阪の移住交流イベントに声掛けしフォローアップしていきたいと考えております。

山田委員

実は、私が一番関心をもっているのは、これは去年も地方創生対策特別委員会のときに上半期の状況を議論してきて今回もということで、今、渡邊次長から答弁いただいたのですけれど、特に上半期での県外転出です。

転入・転出の状況が非常に気になっていて、私自身の人口論を質問したこともあったというふうな状況もあって、上半期の県外の転入・転出の状況は、どういうふうになっているのですか。

渡邊地方創生局次長

ただいま山田委員から、平成29年度上半期の転入・転出状況の御質問がございました。

まず、転入でございすけれども、1万1,698人でございます。転出につきましては、1万1,096人というようなことになってございます。

山田委員

転出は、対前年度より71人上回っていると、これは、新聞報道に書かれています。転出の、歯止めをどうとるかが大きな課題になっていると言われてはいますが、この実転出数の高い県、当然これは東京とかが挙げられると思いますが、この実転入・転出数のそれぞれ高い県を五つ御報告いただけますか。

渡邊地方創生局次長

すみません、今手元にあるデータは、平成28年の住民基本台帳人口移動報告でございす。

まず、本県から県外への転出者数でございすけれども、1番多いのが大阪府で

1,565人，続いて香川県で1,337人，続いて兵庫県で1,164人，続いて4位が東京都で1,151人でございます。5番目が愛媛県の744名となっております。

転入につきましては，今手元にデータがないので申し訳ございません。

山田委員

私自身が調べたのでは，転入数と転出数の実転出数で高いのが，東京都，大阪府，そして兵庫県，香川県，神奈川県とこういうふうな順番になっていると。県のほうの資料から見ているんですが，これは，いいです。

問題は，何でこう差が出るのかと。原因の一つとして，地方と都市部の賃金格差がこの人口流出と深く結び付いているのではないかと私は思うのですけれども，この点について渡邊次長は，どういう御認識ですか。

渡邊地方創生局次長

ただいま，転入・転出のところの大都市圏と地方圏の賃金格差というお話がございました。確かに，仕事をする上で賃金というのは重要な要素でございますので，移住あるいは仕事を選択する上でも重要な要素になるかと思えます。

一方で，最低賃金というものがございまして，これは最低賃金法に基づきまして中央の最低賃金審議会を経て，地方の最低賃金審議会にかけられて決まっていくと。これを決めるに当たっては当然，地域の生計費であったり大卒者の初任給の状態とか，雇用実態の状況等を踏まえた手法を含めて決まっていくものでございますので，一概に差があるからといって地域の実態に応じて決まっているものですので，やはり地域の生活，環境に基づいて決まっているものと踏まえれば，なかなか一律にするというのは難しいのではないかと思います。

山田委員

恐らく，今まではそういう答弁が続いてました。実は，NHKでも25歳の单身男性を例にとって，この場合は盛岡市，静岡市，さいたま市を学問的にも比較しました。徳島文理大学のほうでも，明治学院大学と徳島文理大学の学生の生計費等々を見てみました。実は大きく変わるんですよ。例えば，田舎には交通の面の高さというのがある，都会には住まいの高さというのがある。こういうことから見たら，この賃金の格差の問題に今後着目をして，もちろん国の制度でいったら渡邊次長が言ったとおりですが，やはり政策的に，生計費の計算もしてもらって，国のほうにもこの最低賃金を引き上げてもらって，私自身はやはり全国一律にすべきだと。

そういうことが，この地方と大都市部の格差をなくす上でも非常に重要な施策だと思いますので，ここですぐに結論とは言いません。生計費の問題も含めて，そういうことを一度真剣に検討していただけないかと要望したいのですけれども，いかがでしょうか。

渡邊地方創生局次長

最低賃金の決め方につきましては国においての制度ですので，国政の場等でしっかり議論していただく必要があるかというふうに考えています。

また、働き方も多様になってきて、必ずしも昔からの終身雇用が前提ではないということで、いろんな仕事をシェアしながらやる仕事とかありますので、そうした実態や社会環境に合わせた考え方が出てくるのかと思います。

山田委員

答えになっていません。今年度のを見たら、東京都で218円、大阪府で169円、兵庫県で104円というふうな状況になっています。これだけ賃金単価に違いがあるんです。やっぱりこれは、真剣に検討してほしいということを要望しておきます。

最後になります。実は今日、時間があつたらもっと詳しく聞こうと思ったのですが、平成30年度の施策の基本方針というのが今日出ました。ちょうど1年前の平成29年度の施策の基本方針を見ているのですが、いったい何ができて、何が課題で残ったのか。もう時間も余りありませんので、政策創造部、南部総合県民局、西部総合県民局それぞれ短くて結構ですから、前年度からどういうふうに変化が起こったかということについて、端的にお答えください。それを聞いて質問を終わります。

加藤総合政策課長

政策創造部の平成30年度の基本方針が、前年度と違ってどうかという御質問でございます。

まず、平成30年度につきましては、特に大きく柱4本を立てております。例えば、「人づくり」の推進であるとか、第4次産業革命の推進というのは、去年なかった柱でございます。国のほうでも人づくり革命を進めておりますが、県としても、まなび一徳島が10周年を迎えるということで、徳島からの人づくりを積極的に進めていきたいという点が一つ。

それから、第4次産業革命につきましても、これはもう全国的な流れでI o T・A Iがどんどん加速化されていくという状況の中で、県としても第4次産業革命「とくしまインダストリー4.0」にしっかり対応していきたい。

こういった点を重点的に柱として、更には左下になりますけれども、総合戦略がちょうど今年が中間年を迎えます。来年はいよいよ後半戦に向けて仕上げの段階でございますので、こうした点も大きな柱ということで、来年度の方針ということ掲げさせていただいております。

杉山総合政策課政策調査幹

南部総合県民局では、今年度に引き続き来年度も4本の柱で進めていく予定でございます。

今年度、はかどった主なところといたしましては、例えば、就農施策でありますけれども、きゅうり塾でこれまでに22名の塾生を受け入れ、地元で就農される方が多数出ております。また、きゅうり塾生を受け入れます次世代園芸ハウスも今年度、新たに3棟完成いたしました。

観光につきましては、これまでも市町や地元の観光協会等と連携して取り組んできたところでございますけれども、ただいま、それを更に発展させるべく南部地域でのDMOの

設立に向けて、準備に取り組んでいるところでございます。

移住・定住では、先ほど言いました就農のほか、サテライトオフィスの誘致が更に進んでいるところでございます。今年度中には水産研究課の美波庁舎に、地元の産官学民が集まって研究会をするようなコワーキングスペースも完成する予定でございます。

石村総合政策課政策調査幹

西部総合県民局の平成30年度の基本方針につきまして、概要を御説明いたします。

県西部2市2町におきましては、一番左にございますように、世界水準の観光地域づくりを目指しております。平成25年に「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」に認定されまして、2市2町官民が連携して観光地域づくりやインバウンド戦略に取り組んでまいりました。また昨年度は、農林水産省の制度でございますが、食と農の景勝地に11月に認定されました。また3月には、伝統的な農法であります傾斜地農耕システムにつきまして、日本農業遺産に認定されたところでございます。

こうした取組が、順調にインバウンド、外国人の宿泊者数を伸ばしておるところでございますが、今後は11月28日に日本版DMOということで、そらの郷が認定されましたのをきっかけに、また世界水準へのDMOに成長するように支援を行ってまいりたい。また、観光地としての環境整備を行ってまいりたいと考えております。あわせて、日本の宝、剣山の安全安心の向上につきましても、登山道の整備を、来年で3年連続になりますけれども、登山者の安全を守るための登山道整備をはじめとした自然保護活動を進めてまいりたいと考えております。

真ん中の地域経済の振興につきましては、先ほど申し上げましたように、農業分野では、観光との連携というのを重点的に図ってまいりたいと考えておりまして、世界農業遺産へのチャレンジとか、食と農の景勝地を支える担い手、経営モデルをこれからも進めてまいりたいと考えております。また昨年、総務省のほうで委託事業としていただきましたお試しサテライトオフィス事業というのがございましたが、100社以上の企業の方に視察をいただきましてネットワークができましたので、こちらの企業の方々にも、これからも情報発信をいたしまして、この事業の間には5社ほど新しくサテライトオフィスを設置していただいたのですけれども、またこれから働き掛けて、ますます増やしていきたいと考えております。

最後に一番右側でございますが、健康・防災力づくりということで、ちょうど今年度末に西部健康防災公園のエリアに西部防災館を整備していただきます。また来年は、物資集積施設ということで別館も整備される予定となっておりますので、こうした施設整備が進む中で、防災力ですとか健康づくりについて、ますます地域の皆さんに利活用していただけるような方策を考えてまいりたいと考えております。

西沢委員

昼から黙っておこうと思ったんですけど、私の考え方の中心が入っていませんので、こういう地方創生とか活性化するに当たって、どういう視点が重要かということです。今回の一般質問でもそうでした。中心は何かと言ったら防災、最初の20分間は防災の話をさせていただきました。これは、今のすぐ来るかも分からないという大きな災害に対して、そ

れにどう応えていくかという、町づくりなどもそういう視点で捉えなかったら、一生懸命やったけどポシャってしまうと、来たら終わってしまうというのでは駄目なんですね。

だから、できるものとできないものはあります。でも、できるものについては、できるだけそういう観点の中でやっていく。大きな災害が来る可能性があるという中で、そういうのが来ても耐えられるような形でできるのだったら、そういうふうな視点で捉えていくということが今、目の前に迫った南海トラフ地震災害に対する考え方だと思うんです。

確かに、南部総合県民局の施策の基本方針に、安全・安心と書いてありますけど、そういう視点ではないような気がします。例えばサテライトオフィスにしても、例えば、沿岸部とか中山間部とかどちらでもいいというのだったら中山間部でやってもらうとか、そういう視点が入ってない気がするんです。移住にしても地域の活性化にしても、やはりそういうことも考えながら進めていくと。だから一番の大きな柱は、そういう巨大災害が来るかも分からないということを、まずは踏まえながらその中でできるものはする、できないものは仕方がないのですけれども、そういうことを考えないといけないと思うんです。いかがですか。その視点が入っていない。

加藤総合政策課長

来年度の施策の基本方針の中に、災害、安全・安心の視点がという御質問でございます。具体的には、南部総合県民局、西部総合県民局のほうは、全体の施策、この万代庁舎でいいますと各部局の施策を全て網羅するという形で、安全・安心とか防災の項目が立っているわけでございます。

政策創造部のほうですが、当然我々も危機管理部が中心になりますが、南海トラフの巨大地震、中央構造線直下型地震の対応につきましては、部を挙げて行っていきたいというふうに思っております。ただ、施策の基本方針ということでございますので、この資料には、人づくりでありますとか、移住促進、交流促進、とくしまインダストリーの促進といった項目を掲げているところでございます。例えば、AI関係とかIoTでございましたら当然、防災部局と連携しながら、こういったものを活用促進するといったこともあろうかと考えております。

西沢委員

四つの大きな柱の中で、安全・安心があります。ここに、南海トラフ巨大地震に備える防災減災対策の展開と書いてありますけど、この中身はちょっと私が言っていることとは違います。

すぐに来るかも分からない視点というのは、小さい災害だったら別に大きな問題でないのですけれども、大きいのが来るだろうということが、かなり大きな声で言われています。それらをどう捉えるかというのは、大きな問題だと思うんです。来て一生懸命やった、全力でやった、でも来たらそれで終わったというのでは残念ながら、やった効果が出てこないですね。当然ながら、いろいろあります。例えば県南だったら、サーフィンとか、沿岸部でやらないといけないことはいっぱいあります。やらないといけないことは、やらないといけないと思いますけれども、やれるものであれば、より安全性を願ってやはり中山間部のほうに広めていくという視点もいるのではないですか。どうも、そこらあたりの視点

が入ってない気がするんです。ただ、安全・安心が入っているからいいというものではない。後半に向かって、そういうこともまた新たな展開として考えながら進めていくのが、私はいいのではないかと思います。サテライトオフィスも、こうあるべきではないかというのが載っていました。ただ県南部ですから、沿岸部でやることで地震が中心になってくる可能性が十分にあります。そういう中でも、やはり災害のことを頭に入れてやっていくというのが本筋ではないかと。そのあたりが、どうもずっと見てみまして、考え方がその中に入っていないという気がして仕方がないんです。

だから、これから進めるに当たっては、この5年間の後半の中でどれだけできるか分かりませんが、そういう視点もこれから取り入れてほしいわけです。すぐに全部変えてとは言っていない、それは無理です。本当はやはり、すぐに来るだろう大きな災害という中で何ができるのかという視点も入れないと、いかがですか。

加藤総合政策課長

ただいま委員のほうから、防災を念頭において施策を構築すべきという御意見でございました。

正におっしゃるとおりで、非常に高い確率で発生が懸念されております南海トラフ巨大地震、中央構造線直下型地震といった災害、それから近年の台風災害、豪雨といった様々な災害がございます。常に徳島県においては、こういった災害がいつ起こり得るか分からない、いつ起きてもおかしくないということを念頭に置いた上で、施策を構築していくというのは当然のことと思っております。

この場で具体的にどうこうしていくということは、なかなか御答弁ができませんが、そういったことも念頭に置きながら、県内全体としましても各地域によって特性もございます。そういったことも踏まえた上で、今後の施策を構築、展開してまいりたいと考えております。

山西委員

私からは、この度、提案をされております、とくしま新未来データ活用推進戦略（仮称）素案について、何点かお尋ねをしたいと思えます。

県民にとって、なかなかデータ活用と言いましてもイメージが非常にしにくいところがあると思うんです。今回、あえてこの計画をつくられるということでございますので、その計画によって県民の生活がどのように変わってくるのか、あるいは県民からしてどういうメリットがあるのか、そのあたりを具体的に教えていただけたらと思えます。

林統計データ課長

今、委員のほうから御質問がありました、データ活用のイメージが分かりにくいのではないかなというお話だったかと思えます。

データですけれども、基本的には、紙媒体ではなく電子的に記録された情報ということでありまして、広くは文字だけでなく画像、映像なども含めてデータというふうに言われているところです。

近年のICTの普及によりまして、様々な情報が自然と蓄積されているというような状

況にありまして、今後IoTという、モノとインターネットがつながることによりまして、そういう情報がどんどんデータ化されて、活用されていくものと考えられているところです。

この戦略において、例えば電子行政分野においては、行政手続のオンライン化ということで記載しておりますが、そういう推進によりまして県庁に来ることなく、いつでもどこでも利用できる電子申請の導入が進むことによりまして、添付書類の見直し等が行われ、行政手続に係る時間やコストの負担軽減とか利便性向上につながると考えられております。

また、健康・医療・介護分野においては、徳島大学病院を中心に進められております、医療機関同士のシステム連携等によりまして、患者情報の共有活用による質の高い安全な医療・介護の提供というのも期待されているところです。

さらには、農林水産分野においては、日照とか温度、湿度などのデータを活用した最適な生育環境づくりによる高品質化とか、データに基づく収量予測による生産効率化や省力化、またベテラン農家の経験値のデータ化や蓄積によるたくみの技の伝承など、スマート農業と言われる取組もデータ活用の一つとなっております。

こうした様々な分野におけるデータ活用によりまして、県民の利便性やサービスの質の向上、コスト削減ですとか人手不足への対応と、様々な地域課題解決を目指して計画を策定したいと思っているところです。

山西委員

これからは、第4次産業革命の時代というふうに言われておりますので、先ほど課長からいろいろと御答弁いただきましたけれども、やはりこのデータを活用して、いかに行政を効率的に、そして利便性を高めながら執行していくかということは極めて重要な視点であるし、やはりこれからはポイントになってくるところだと思っております。

提案として申し上げますが、主な施策だけでなく、県民や事業者に関わる具体的施策を網羅的に位置付けるべきではないかというふうに思いますが、そのあたり担当課長としての御答弁を頂きたいと思えます。

林統計データ課長

今回、御報告いたしました素案においては、行政手続のオンライン化等、六つの施策に係る基本方針と重点分野ごとの取組を、主な施策を含めまして計画に位置付けているところです。しかしながら、委員御提案のとおり、少子高齢化等、本県が抱える諸課題に対応するためには、具体的な施策をもっと網羅的に計画に位置付け推進する必要があるというふうにも考えます。

つきましては、御意見の趣旨を踏まえまして、政策創造部としてリーダーシップを発揮しまして、全庁的な取組として各部局をけん引しまして、網羅的な具体的な施策を集約しました施策集という形で作成してまいりたいと考えます。

今後、具体的施策を取りまとめまして、施策集を素案に加えて、戦略案として2月議会で御報告できるよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えます。

山西委員

前向きな御答弁を頂いて、ありがとうございます。このデータ活用については、各部・各課単位でやっているは何のメリットもないと思っております。やはり、各部横断的に活用することによって、そのメリットが1足す1は2にもなり、3にもなり4にもなるというふうにも思います。今、課長がおっしゃったように、横の連携をしっかりと図っていきながら、行政の中でデータ活用をいかに図っていくかということをやっていただきたいと思いますので、お願いしたいと思っております。

ただ一方で一つ気掛かりなことは、このデータ活用については全てメリットばかりではないと思います。やはり一番懸念するのは、リスクというのかデメリットというのか分かりませんが、データ活用によって、利便性はもちろん向上するのだけれども、一方では個人情報等をどのように保護していくのかということ。それから、いろんな情報漏えい等々もございます。そういったリスクへの配慮と言いますか、対策というのも力を入れてやっていかなければならないと思っておりますので、そのあたり御答弁いただけたらと思います。

林統計データ課長

今、委員からお話をいただきましたが、国においては、官民データ活用推進基本計画というのが策定されております。その計画においては、データの利活用の促進に当たっては、個人情報やプライバシーの保護等は同時並行的に対策を講じておくことが求められるというふうに記載もされているところであります。

確かに、データ利活用を進める中では、そういうあたりは大変、重要なものと思いますので、個人情報やプライバシー保護などの強化についても重要性を十分認識しながら、情報漏えいなどに対するセキュリティ強化も含めまして計画に位置付けて、各部局と連携しましてしっかり対応してまいりたいと考えます。

山西委員

よく分かりました。しっかりリーダーシップを発揮して、各部横断的な方向性というものを示していただきますようお願いして、質問を終わらせていただきます。

川端委員

私からは今日頂いた資料の、平成30年度に向けた政策創造部の施策の基本方針の右下にあります、多様な主体との連携強化の中で一番最後の行にあります、県人会との交流によるネットワークの拡大について、御質問させていただきたいと思っております。

一昨年度、議長職を経験させていただきまして、その折に各県の県人会の方々と接する機会を頂きました。本当に県人会の皆さん方は、徳島県、ふるさとへの思いが熱い方が非常に多くございまして、私も大変勉強になりました。あのような、すばらしい組織、人々を利用するといったら失礼ですけれども、もっと本県発展のために御活躍いただけるのではないかと考えておまして、今日の資料の、県人会との交流によるネットワーク拡大というのは、非常に必要な視点でないかと評価しているところであります。

しかしながら、なかなかこの県人会の皆さん方にその気になっていただくには、やはり

こちらのほうから、こういうことをお願いしたいという分かりやすい情報発信といいますか、お願いといいますか、本県がどういうことを期待しているかというあたりを、分かりやすくまず伝えることが必要ではないかと思います。

そこで、県人会との交流によるネットワーク拡大について、詳しく説明を頂きたいと思っています。

加藤総合政策課長

県人会についての御質問でございます。

委員おっしゃるように、徳島県にゆかりを持った方が、県外でこういう県人会を組織をされて活動されるということは、我々にとっても非常にうれしく、また心強く思っている次第でございます。

県人会の交流という点でございますが、現在全国には徳島県の県人会が27団体ございまして、各県人会の報告によりますと会員が9,000名程度ということになってございます。

基本的な活動といたしましては、総会を開いて親睦交流を図るということでございます。その総会につきましては、所管エリアであります東京本部、大阪本部が出席をするのと併せて、徳島県からも出席をさせていただいております。そこで、徳島県の取組、県政の状況を、プレゼンテーションという形で御報告させていただき県政に対する様々な御意見を頂いているところでございます。

こうした活動を、今後とも強力に進めていきたいと考えているところでございます。

川端委員

今お話にありましたけれども、全国で活動中の県人会は20団体ですか。

加藤総合政策課長

県人会の数としては27団体ございますが、やはり中には活動を休止しているという所もございまして、確実に総会を開かれている県人会は大体20団体ぐらいございます。

川端委員

27団体あるわけで、その会員数がトータルで9,000人ぐらいになるということですね。サッカーで言うサポーターのような、それだけの大きな組織があるわけですから、本当にこの方たちに力をお借りしないという手はないというのが、私の今日の質問の趣旨でございます。

では、県人会は、それぞれの地域でどのような活動をされているのか、分かる範囲で結構です。

加藤総合政策課長

県人会の活動についての御質問でございます。

先ほど申し上げましたように基本的な部分といいますのは、総会を開催して親睦を深めたり情報交換をすると。それと会報の発行というのが、恐らく各県人会のベースになろうかというふうに思っております。

それから当然、県人会は任意の団体でございますので、本当に各県人会、工夫を凝らした活動をされておりまして、一例を申し上げますが、例えば県外での県のイベントに参加いただいたり、また有志で徳島県への里帰りツアーを企画されたり、それから県出身のプロスポーツ選手、例えばゴルフとかでございますが、そういった方々が出場する大会にも応援に行っていたり、また都道府県対抗の駅伝がございますが、この駅伝にも徳島県ののぼりを持って本県を応援していただいたりという活動をしていただいております。

また、中にはホームページとかインスタグラムを活用して、県が実施するイベントの広報や県のPRビデオを掲載をいただいたりもしております。

あと、県人会連合会というのもございまして、これは年1回の総会によりまして、横の連携を図っているというような状況もございます。

川端委員

かなり活発には活動をしていただいていますね。そういうふうな方が徳島県とどのようにつながるか、そしてまた、その人を介して次の人材につなげていただけるかということだと思います。

そこで、是非この県人会の活用ということで、これまでにない魅力ある取組をしていただきたいと思いますのですけれども、何か次の手というのは今のところ考えておられますか。

加藤総合政策課長

県人会の活用ということでございますが、現在、県人会の中で、特に徳島県のPRをしていただけるという方につきましては、徳島交流大使というものになっていただいております。これは、県人会連合会会長名と知事名で委嘱をさせていただいて、徳島県の観光であるとか物産をPRしていただくということでございます。現在250名いらっしゃいます。また、大使の方には名刺をお渡しして、その名刺の裏に、例えば県の物産協会あるでよ徳島の割引券がそのまま使えるといったことで、県の物産の振興を図っていただけるといことが一つございます。こうした大使の活動も、拡大をさせてまいりたいと思っております。

それから、今年度、初めての取組になるのですが、労働雇用戦略課のほうで、大阪、岡山でUIJターンというのを開催いたします。この2月に開催するわけでございますが、この2月のフェアにつきましては、県人会の方をお招きしまして県人会の方から徳島県を外から見た魅力についてお話を頂くというふうな企画を現在、計画しているところでございます。

こういった県人会の皆様の活動する場というのを、できるだけ積極的に提供していきたいと考えております。

川端委員

一世、二世と呼んでいいのかどうか分かりませんが、初代の方がお子さんを持たれたらその方が二世ということだとすれば、この一世の方は当然意識が高いですね。しかし、段々と世代が継いでいくごとに意識も薄れていくのではないかというふうに思います。是非、少なくとも二世の方ぐらいには何か響くような、自分のルーツは徳島県だと

いったふうな、二世、三世と次の世代に向けての情報発信の在り方も一度、研究していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

加藤総合政策課長

委員おっしゃるように、確かに徳島県出身の一世の方は、非常に思いが強いということではございますが、二世、三世と代を重ねるにつれて段々希薄になっている可能性というのは、あるかと思っております。

我々としては、県人会とは常につながりを持っていたいというふうに思っておりますので、やはりそこは積極的に情報提供を行って、常に徳島県はこういう状態にあるんだ、こういうことをやっているんだということを、いろんな媒体を使って発信していく必要があると思っております。

それが、昔であれば紙媒体だと思うのですが、今ではSNSを活用して、例えばメールマガジンでありますとか、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムといった様々なツールを、どのように活用できるかということを今後考えていきたいと思っております。

川端委員

現在9,000人の会員がいるということですから、本当にすばらしい組織ではないかと思えます。是非、徳島ゆかりの皆さん方に、何か徳島県のことを更に後押ししていただけるような施策をこれからも考えていただきたい。そのことを要望して終わります。

井川委員長

ほかに質疑は、ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

山田委員

事前委員会でも議論したように、議案第4号、第5号については同意できないということを表示しておきます。

井川委員長

それでは、政策創造部関係の議案第4号及び第5号については、御異議がありましたので、起立により裁決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号、住民基本台帳法施行条例の一部改正について及び議案第5号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部改正につい

では、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立をお願いします。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第4号及び第5号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第29号については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第4号、議案第5号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第29号

これをもって、政策創造部関係の審査を終わります。

次に、とくしま記念オーケストラ事業関係のハイヤー代金の件につきまして、県民環境部から報告がありました。

内容につきましては、私のほうから申し上げます。

「昨日、山田委員の御質問に対し、県が川岸氏のハイヤー代を支出していない旨を答弁させていただきました。本日のマスコミ報道によりますと、タクシー会社は県とくしま文化振興課に請求し、入金されていたとの記事が掲載されておりますが、事実関係を確認したところ、県からの支出はなく、平成24年度には、国民文化祭徳島県実行委員会への請求及び同実行委員会からの支出を確認いたしました。また、平成25年度以降の請求書の宛先は、徳島県文化振興財団であり、同財団から支払われておりました。」とのことであります。

それでは、本件について御意見がありましたら、どうぞ。

山田委員

平成25年以降のハイヤー代は、全て徳島県文化振興財団が支出をしていたということですのでいいのですか。

井川委員長

文書では、そうなっております。

山田委員

これは、疑惑が残りますよ。徳島県文化振興財団が全部出していた、徳島県文化振興財団以外の事業で仮にハイヤー代が出ていたら、いったいどこが出したのかということになりますのでね、そういうことが一つ。

二つ目は、昨日も言いましたけれども、これは山西委員も言ったように、このスキームが何かといったら、徳島県文化振興財団、そして徳島市内の業者、そしてアンサンブル・セシリアでしょう。アンサンブル・セシリアの事業費から出ていたというのだったら、まだ話も分かるんですよ。徳島県文化振興財団から出ていたということになったら、事業費以外から出ていたのかということにもなってきます。

三つ目に、今、口頭で天下の徳島新聞の記事に対して、確認したところそうでなかったという報告を頂きました。そうではなかったということを検証するためには、どのような確認をどういうようにしたのかということを通じて徹底的に調べないことには、県民の皆さんの疑惑を解消することにつながらないと思うんです。

そういうことで見たら、やっぱり予備日にでも県の担当課から、例えば、入金状況をどういうように確認したのか、支出先についてはどういうように確認したのかということを確認してもらわないことには、そうですかというわけにはいかないでしょう。県民の疑惑も晴れない。今日これだけの記事が出ているわけですから、委員長から報告があり、そのとおりですというわけにはいかない。

少なくとも、予備日にきちんとその説明を聞かないことには、納得もいかないし、これが我々議会に課せられた真相解明の役割だというように思いますので、是非とも委員長、その点を御検討いただきたいと思います。

樫本委員

今、委員長から報告がありましたように、国民文化祭徳島県実行委員会と徳島県文化振興財団に請求があり支払っていた、県は支払っていないということですから、これは幾ら県民環境部を呼んで聞いても同じ答えだと思います。

したがって、呼ぶ必要がないと、予備日を使って議論する必要はないと思います。

井川委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

（「おかしい、これは」と言う者あり）

ただいま山田委員から、委員会予備日に県民環境部関係の委員会を開会し、審議を継続したい旨の発言がありました。また、樫本委員からも御意見がございました。

本件は、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

当委員会を委員会予備日に開会し、県民環境部関係の審議を継続することに賛成の方は、御起立をお願いします。

（賛成者起立）

起立少数であります。

よって、本件は否決されました。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時27分）